

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025年6月21日

船 橋 市 長 殿



提出者

住 所 千葉県船橋市高瀬町11番

氏 名 京葉ユーティリティ株式会社
代表取締役社長 山崎 和寿

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-435-2261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

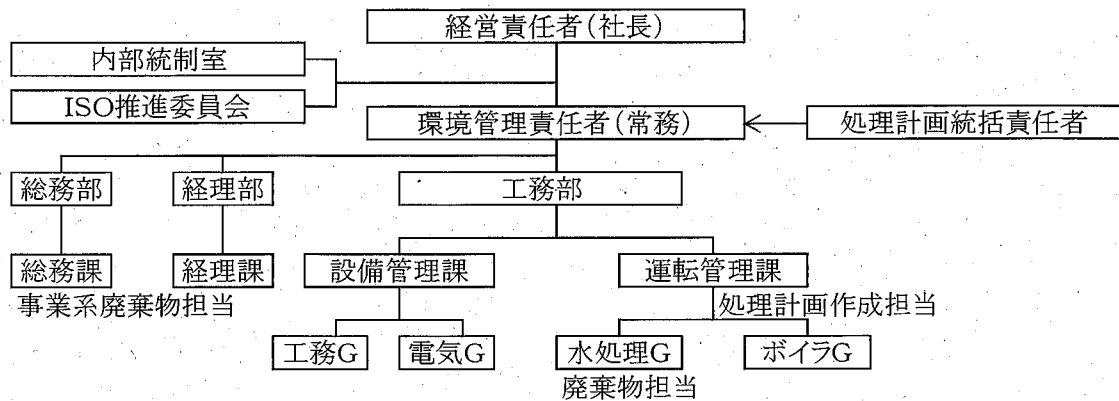
事業場の名称	京葉ユーティリティ株式会社
事業場の所在地	船橋市高瀬町11番
計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道 中分類：熱供給業 小分類：熱供給業
②事業の規模	前年度の売上高 28.91億円
③従業員数	39人（正社員28人、常勤役員3人、その他8人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR A[排水処理(A)工程] --> B[スクリーン・沈砂池汚泥] B --> C[委託処理 中間処理(油水分離、生物処理)] B --> D[余剰汚泥・凝集汚泥] D --> E[自社中間処理 (自社施設で脱水後乾燥)] E --> F[売却 (京葉乾燥菌体肥料3号)] G[排水処理(B)工程] --> H[余剰汚泥・凝集汚泥] H --> I[自社中間処理 (自社施設で脱水)] I --> J[委託処理 中間処理(発酵、焼却)] K["(その他) 機械設備の廃油、建屋で発生した廃プラスチック類・蛍光灯・廃乾電池、 排水設備の清掃で回収した汚泥・活性炭を委託処理している。"]</pre>

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	沈砂池汚泥	汚泥A	汚泥B	廃油	ガラス・陶磁器くず
	排出量	27.95 t	26457 t	38268.6 t	0.72 t	0.26 t
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	乾電池	安定混合廃棄物	清掃汚泥	金属・木くず、蛍光灯
	排出量	2.13 t	0.03 t	0.85 t	42.69 t	0.4 t
	（これまでに実施した取組） H21年度から排水処理(B)を循環硝化脱窒型へ設備の改造を行い、余剰汚泥発生量を約30%削減している。 H22年度から排水処理(A)、(B)共に凝集剤の変更及び添加方法の見直しを行い、凝集汚泥発生量を全体で約10%削減している。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	沈砂池汚泥	汚泥A	汚泥B	廃油	ガラス・陶磁器くず
	排出量	27 t	26000 t	38000 t	0.7 t	0.2 t
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	乾電池	安定混合廃棄物	清掃汚泥	金属・木くず、蛍光灯
	排出量	2 t	0.03 t	0.8 t	80 t	0.4 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥Aおよび汚泥Bは物価上昇の影響が各社で異なるため需要横ばいを予測。 汚泥Aは曝気槽BOD負荷が低下しているため、沈砂池汚泥の回収率を下げて曝気槽BOD負荷を上げることで沈砂池汚泥の削減に繋げていきます。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 汚泥について、沈砂池汚泥・汚泥A・汚泥B・清掃汚泥に分別処理している。汚泥以外の産業廃棄物も、出来るだけ分別して不用品は積極的に処分するよう努める。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 汚泥以外の産業廃棄物は、廃プラ類・ガラスくず・金属くず等も出来るだけ分別して処分するよう努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A	該当なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	330.16 t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥Aについては、全量自社中間処理（脱水、乾燥）後、乾燥菌体肥料として再生利用している。 また、従業員による共有地の清掃活動を実施しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A	該当なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	324.5 t	t
	（今後実施する予定の取組） 物価上昇の影響が各社で異なるため需要横ばいを予測。引き続き汚泥Aを自社設備にて中間処理して、全量乾燥菌体肥料として再生利用して行く。 共有地の清掃を従業員の手で毎月実施し綺麗な状態を保ちます。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A	汚泥B
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	26126.84 t	33866.14 t
②計画	（これまでに実施した取組） 汚泥Aは、全量を脱水処理し更に乾燥させ98%以上を減量している。 汚泥Bは、活性微生物製剤添加型硝化脱窒処理にて約26%を減量		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A	汚泥B
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	25675.5 t	33628.4 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥Aは、乾燥機は安定した自由度の高い汚泥乾燥が可能となっています。省エネ目標を掲げて活動することにより効率的で計画的な処理をします。 汚泥Bについては、脱水ケーキ含水率低減への取り組みを継続して行うと共に適切なBOD負荷調整により良好な処理水質を実現することにより、汚泥減量に努めます。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	全種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t				
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは無い。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	全種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t				
	（今後実施する予定の取組） 今後についても、埋立処分又は海洋投入処分の予定は無い。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】（5面へ続く）					
	産業廃棄物の種類	沈砂池汚泥	汚泥A	汚泥B	廃油	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	27.95 t	0 t	4402.46 t	0.72 t	0.26 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	27.95 t	0 t	0 t	0 t	0.26 t
	再生利用業者への 処理委託量	27.95 t	0 t	4402.46 t	0.72 t	0.26 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	51.59 t	0 t	0 t

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】（4面の続き）					
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	乾電池	安定混合廃棄物	清掃汚泥	金属・木くず、蛍光灯
①現状	全 処 理 委 託 量	2.13 t	0.03 t	0.85 t	42.69 t	0.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.13 t	0.03 t	0.85 t	34.09 t	0.4 t
	再生利用業者への処理委託量	2.13 t	0.03 t	0.85 t	42.69 t	0.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0.03 t	0 t	0 t	0.06 t
	(これまでに実施した取組)					
	平成27年度から焼成セメントリサイクル処理の委託先を追加している。 令和6年1月から堆肥化処理の委託先を追加している。					
②計画	【目標】（6面へ続く）					
	産業廃棄物の種類	沈砂池汚泥	汚泥A	汚泥B	廃油	ガラス・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	27 t	0 t	4371.6 t	0.7 t	0.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	27 t	0 t	0 t	0 t	0.2 t
	再生利用業者への処理委託量	27 t	0 t	4371.6 t	0.7 t	0.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	51.2 t	0 t	0 t

(第6面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】 (5面の続き)						
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ類	乾電池	安定混合廃棄物	清掃汚泥	金属・木くず、蛍光灯
	全 処 理 委 託 量	2 t	0.03 t	0.8 t	80 t	0.4 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2 t	0.03 t	0.8 t	63.9 t	0.4 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 t	0.03 t	0.8 t	16.1 t	0.4 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0.03 t	0 t	0 t	0.05 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥Aは、引き続き全量乾燥菌体肥料として再生利用を安定的に行う。沈砂池汚泥は一部を排水負荷調整にしようし回収量を抑制します。 汚泥Bの処理委託先として、新たな堆肥化处理と令和6年から契約したため委託比率を適正化してリスク分散を図りたい。 共有地については、従業員による清掃活動を毎月実施し綺麗な状態を保つことで、当該清掃業務の委託に伴う廃棄物の発生を抑制します。槽内堆積物の清掃を予定しているため清掃汚泥は増加を見込んでいます。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 21日

船 橋 市 長 殿



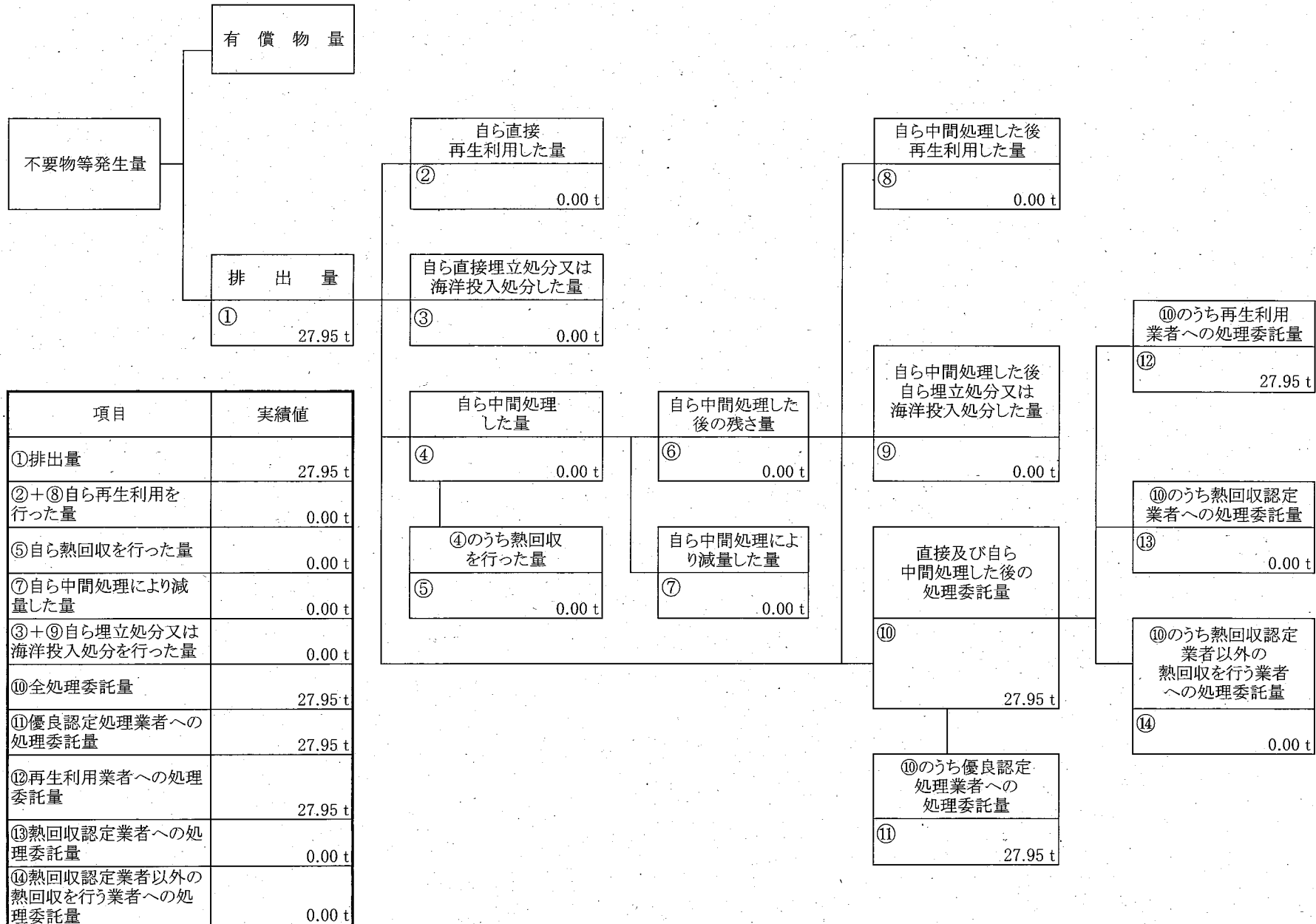
提出者
住 所 千葉県船橋市高瀬町11番
氏 名 京葉ユーティリティ株式会社
代表取締役社長 山崎 和寿
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047-435-2261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京葉ユーティリティ株式会社		
事業場の所在地	船橋市高瀬町11番		
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道 中分類:熱供給業 小分類:熱供給業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年度3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	70443.80 t	全処理委託量	4730.80 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	387.10 t	優良認定処理業者への処理委託量	43.15 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4730.80 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	65325.90 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	275.05 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: スクリーン・沈砂池汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥A

)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
26457.00 t

自ら直接
再生利用した量

②
0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0.00 t

自ら中間処理
した量

④
26457.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤
0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥
330.16 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
26126.84 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
330.16 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨
0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
0.00 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
0.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬
0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭
0.00 t

項目	実績値
①排出量	26457.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	330.16 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	26126.84 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥B)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
38268.60 t

自ら直接
再生利用した量

②
0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨
0.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
4402.46 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬
0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭
51.59 t

項目	実績値
①排出量	38268.60 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	33866.14 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	4402.46 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4402.46 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	51.59 t

自ら中間処理した量

④
38268.60 t

④のうち熱回収を行った量

⑤
0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥
4402.46 t

自ら中間処理により減量した量

⑦
33866.14 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
4402.46 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃油

)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
0.72 t

自ら直接
再生利用した量
②
0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨
0.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫
0.72 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬
0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭
0.00 t

項目	実績値
①排出量	0.72 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.72 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.72 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら中間処理した量
④
0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤
0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥
0.00 t

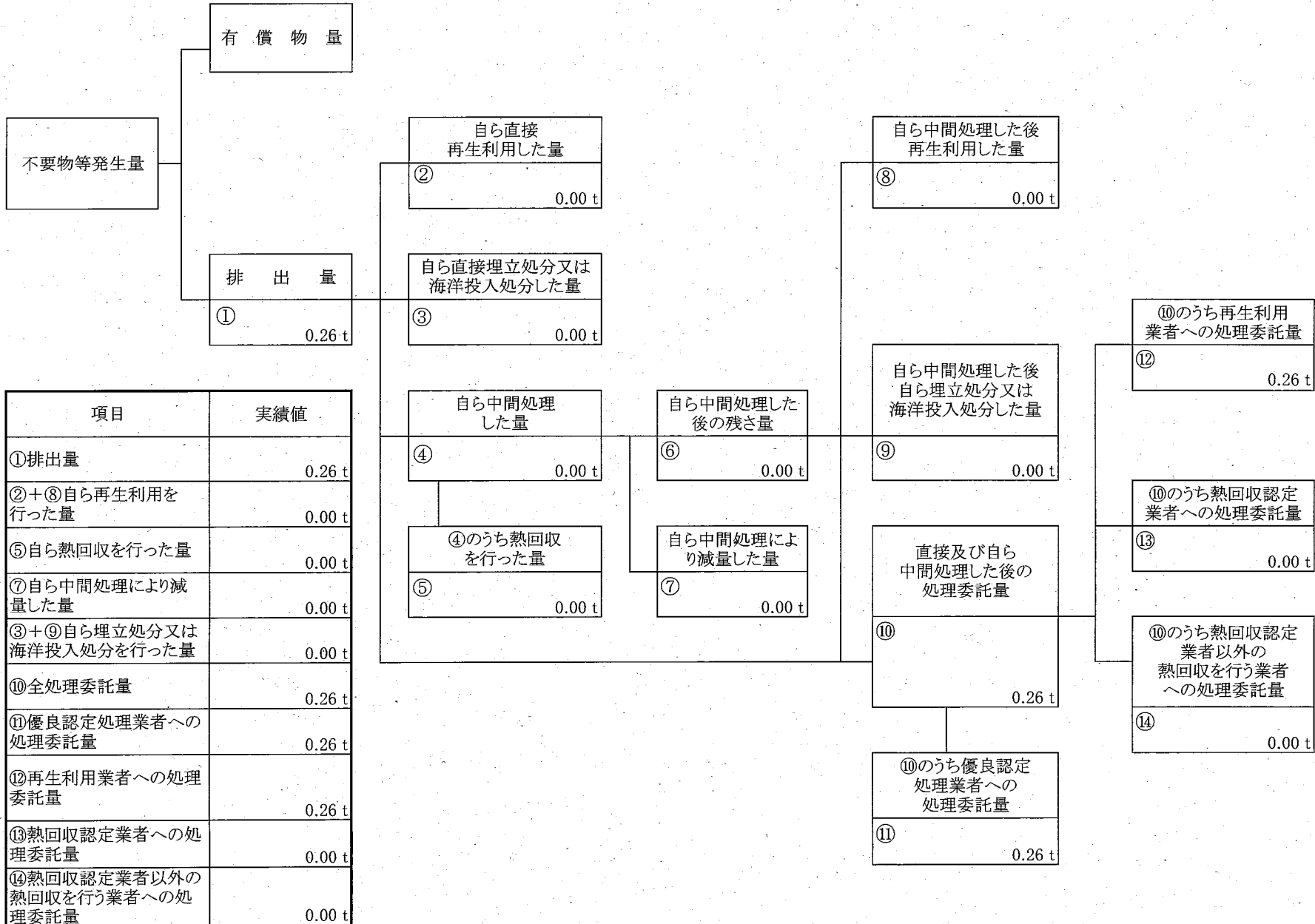
自ら中間処理により
減量した量
⑦
0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩
0.72 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪
0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 2.13 t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 2.13 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 2.13 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 2.13 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.00 t

項目	実績値
①排出量	2.13 t
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減 量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	2.13 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	2.13 t
⑫再生利用業者への処理 委託量	2.13 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 乾電池)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.03 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 0.03 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.03 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 0.03 t

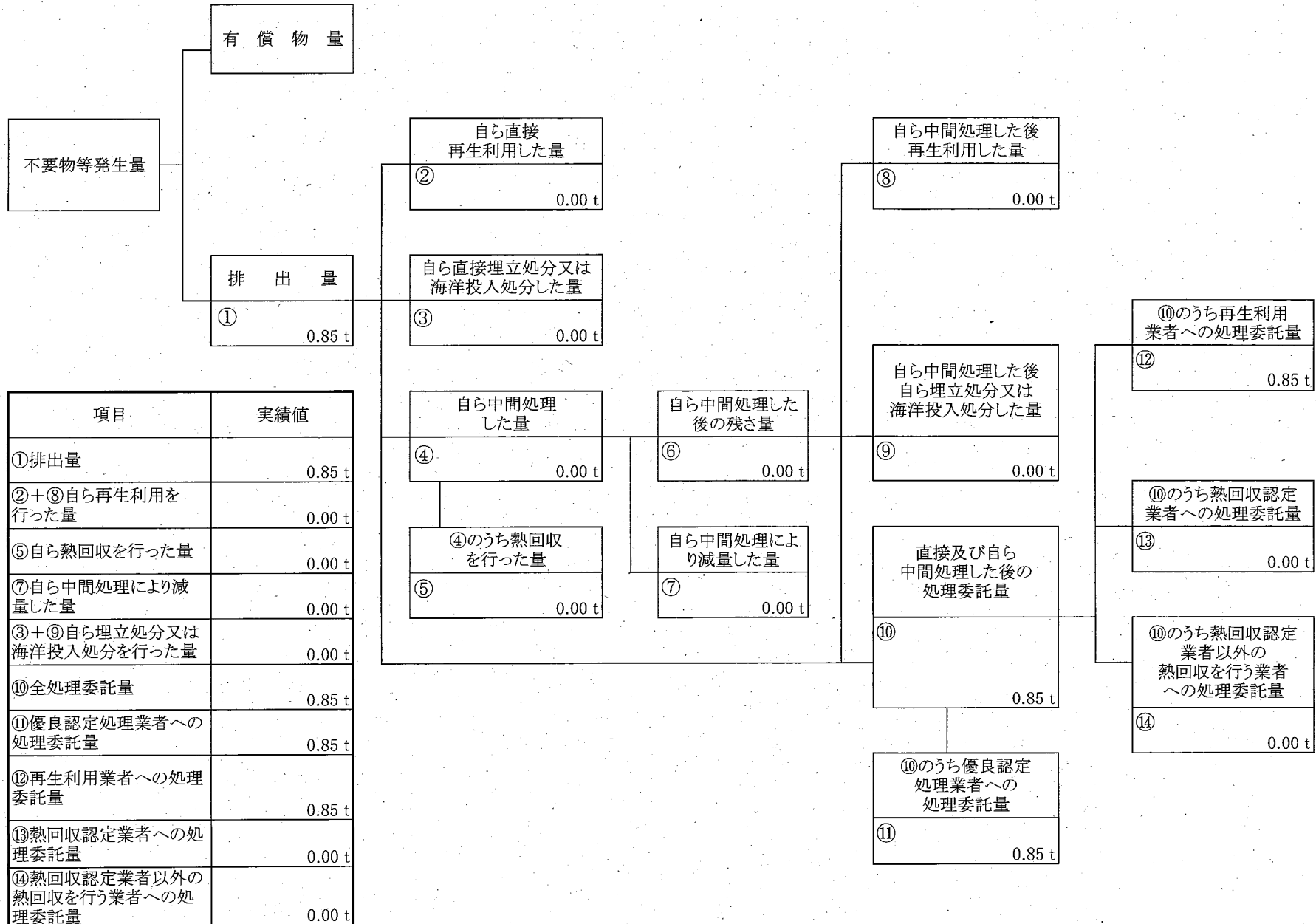
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0.03 t

項目	実績値
①排出量	0.03 t
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減 量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.03 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.03 t
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.03 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.03 t

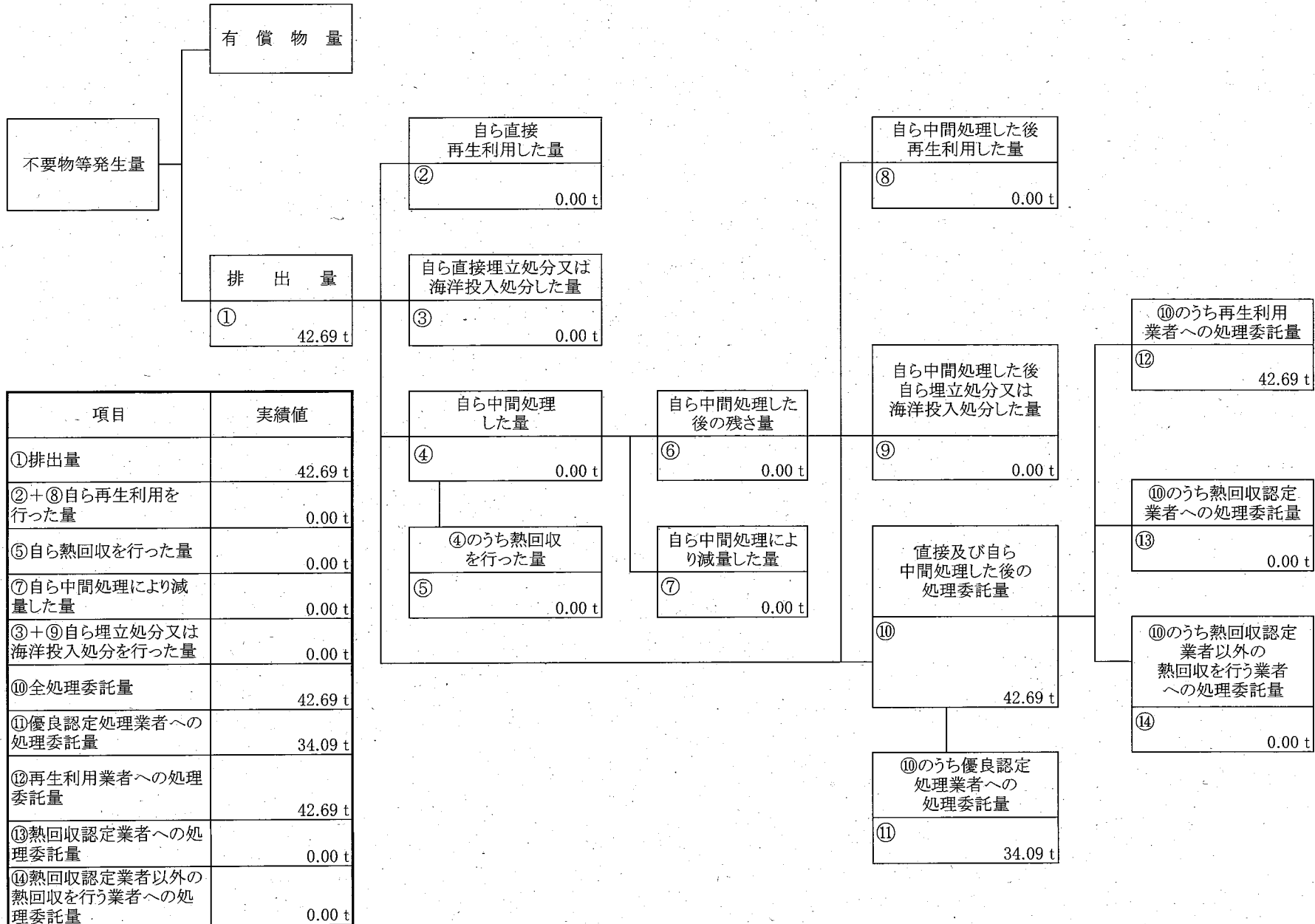
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 清掃汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず、木くず、蛍光灯)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.40 t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.40 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.40 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0.40 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.06 t

項目	実績値
①排出量	0.40 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.40 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.40 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.06 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。